

# 令和8年度 岩手県立葛巻高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～葛高教職員のウェルビーイング向上を目指して～

葛巻高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者  
R7年度:1人(参考:R6年度:3人、R5年度:9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
R7年:15.3日(参考:R5年:16.8日、R6年:14.3日)

### 【定性的現状】

- 中高一貫教育や町からの支援等に伴う関係機関との連携・調整等に係る業務量が多く、限られた人数の教職員で対応している。
- 学習指導、生活指導及び精神面での支援等で個別の対応を必要とする生徒が多い。
- 遠距離通勤のため、1日の通勤及び勤務時間が長時間に及ぶ教職員が多い。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を25時間程度とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上とすることを目指します。

### 【目指す姿】

- (1) 教育の質を確保しつつ、業務量削減の取組が行われている。
- (2) 各教職員が、やりがいを感じながら、健康でいきいきと業務に取り組んでいる。
- (3) 各教職員が、仕事以外の時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理職が、積極的に休暇を取得できる環境の整備を進めます。</li><li>・ 時間外在校等時間の記録に基づいて、健康管理の観点から勤務時間の縮減に向けて取り組みます。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 役割分担や業務の適正化を図り、業務量の軽減に取り組めます。</li><li>・ 会議等の簡略化やICT活用等により、業務の質を確保しながら勤務時間の縮減に取り組めます。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 働き方改革の取組について、関係団体の理解をいただきながら、業務の明確化を推進します。</li><li>・ 部活動について、休養日の適切な設定、部活動指導員の協力等により適正な活動となるよう取り組みます。</li></ul>
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今年度から導入した「eメッセージ」により、適宜、保護者・学校間の連絡等を簡潔に行います。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 関係団体の会議等を通じて、地域・保護者等に内容を周知します。